

臨時休業の延長について（お知らせ）
（1月12日（火）以降の対応）

日頃より、本校教育活動にご理解とご協力を賜り厚く感謝申し上げます。
さて、県教育委員会から「感染急増圏域」への指定が決定されたことを受け、臨時休業を1月17日（日）まで延長するとの通知がありました。ただし、感染拡大防止策を講じて、1月12日（月）以降の臨時休業期間に登校日を設けることができるということです。
つきましては、下記の通り学年ごとの分散登校とはなりますが、生徒の学力・進路の保障から登校日を設定し、感染予防対策を行いながら学習活動を実施します。
なお、今後の予定等について更なる変更等があれば、本校のホームページ及びマメールで連絡いたします。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 臨時休業延長 令和3年1月12日（火）～ 令和3年1月17日（日）
- 2 登校日 登校の際は、通常登校とする（登校日は下記参照）。
1月12日（火）3年Ⅱ類（進学）、2年生
1月13日（水）3年Ⅰ類（就職）、1年生
※ 時間帯 8：35～10：00 終了予定
 - ① 登校につきましては、冬休みの課題回収、臨時休業延長期間の課題配布、共通テスト受験者集会（3年Ⅱ類）、LHR等になります。
 - ② 進路保障から特に大学共通テスト等を受験する生徒に対しての個別指導は、必要に応じてご連絡いたします。
 - ③ 自宅で検温を行い、体調を確認した上で登校をお願いします。また、登校の際は、検温・体調管理カードの提出をお願いいたします。
 - ④ 風邪症状（発熱、鼻水、咳、倦怠感等）がある場合は、症状がなくなるまで自宅で休養をお願いします。その場合、欠席扱いにはなりません。保護者の方は、出席させることに不安がある場合は学校へ相談して下さい。
 - ⑤ 登下校の際は、3つの密を避けマスク着用をお願いします。
- 3 部活動について 上記の休業期間、部活動を中止いたします。
- 4 その他
 - ① 臨時休業中も不要不急の外出は控えて、引き続き3密回避、マスク着用、手洗い手指消毒の徹底など感染防止を心がけてください。
 - ② カラオケ店や大型ショッピング店等人の多く集まる場所には、決して立ち入らないようにして下さい。佐土原高校生として規則正しい生活を心がけてください。
 - ③ 図書館は休校期間中は閉館となります。両日の登校日は貸出・返却もできませんので、2学期に借りた本は1月18日（月）以降に返却して下さい。（催促は出しません）
 - ④ 休業中も検温カードへ必要事項を記入しながら、体調管理をお願いします。
 - ⑤ 不明な点がありましたら、クラス担任あるいは学校へ連絡をお願いします。
 - ⑥ 今後とも引き続き、緊急の連絡が取れる対応をお願いいたします。

※ G Suite for Education 承諾書（リモート授業）の提出について（お願い）

昨年末、標記承諾書提出をお願いしました。今回のような臨時休業が今後も考えられます。生徒への「学力の保障」からリモート授業の対応ができるよう G Suite for Education への加入をお願いしたいので、承諾書未提出の生徒につきましては、分散登校の際に必ず提出するようお願いいたします。承諾書提出後、登録のためのアカウント及び、登録要領を配布しますので、この期間に各自で登録をお願いします。

問い合わせ先 県立佐土原高等学校 教 頭 村田 稔 電 話 0985-73-5657
